

障害のある求職者のみなさまへ

ハローワークは、就職を希望する障害者の方に専門的な支援を行っています

仕事をしたいと思ったら、ハローワークへお越しください。ハローワークでは、障害について専門的な知識をもつ担当者が、仕事に関する情報を提供したり就職に関する相談に応じるなど、きめ細かい支援体制を整えています。

- 障害があるため（身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病など）長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、または職業生活を営むことが著しく困難な方が支援の対象です。手帳の有無は問いません。
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方はご持参ください。
なお、相談の内容によっては、診断書、主治医の意見書（ハローワークの書式）の提出をお願いします場合があります。



たとえば、次のようなご相談に応じています。

仕事をしたいが、不安がある。

- 仕事の探し方や履歴書の書き方など、仕事に関するさまざまな相談に応じます。
- 生活面を含む幅広い支援を希望される方には、「障害者就業・生活支援センター」などの支援機関をご案内します。
- 障害者を対象とした求人の情報を提供します。

どのような仕事に向いているかわからない。

- 障害の状況やこれまでの経験などをお聞きしながら、アドバイスします。
- 職業能力や仕事の適性などを把握するため、必要に応じて専門機関（地域障害者職業センター）による職業評価（無料）をご案内します。
- 就職のために新たな技能を身につけたい方には、職業訓練（無料）をご案内します。

採用面接で、自分のことをうまく説明する自信がない。

- 求人に応募する際、配慮を必要とする内容などをハローワークから求人企業に説明します。
- ご希望に応じて、ハローワークや就労支援機関の担当者が採用面接に同行します。

就職しても長続きしないのではないかと心配。

- 就職した後も、ハローワークや就労支援機関が、電話や訪問を通じて継続的に支援します。
- 専門的な知識を持った援助者（ジョブコーチ）が就職先を訪問し、職場に適應できるよう、さまざまな支援を行う制度をご紹介します。

- インターネットで障害者求人の検索ができます ●

ハローワークインターネットサービス

検索

(<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>)



厚生労働省・北海道労働局・ハローワーク旭川

LL040401高障01

ハローワークのご利用について ～よくあるご質問～

Q1 障害があることを会社に言わないほうが良いのでしょうか？

ハローワークでの相談は、お客様が「安心して働き続けること」を第一に考えます。ですから、応募したい企業があったときに、お客様の障害や通院の状況を伝え、活用できる助成金（※会社に対する助成金です）や支援機関のご利用について、ご理解いただいたうえで面接をしたほうが良いでしょう。

障害について、お客様の強い希望で伝えないでほしいという場合は、伝えずに紹介することも可能です。（ただし、主治医の診断書・意見書等で働く時間・日数が限定されている場合はその範囲内に限ります）

Q2 手帳は取得したほうが良いのでしょうか？

障害者専用求人のなかには「手帳を所持していること」を条件としている場合があります。これは「障害者雇用促進法」という法律で、一定の人数規模の会社は手帳を持っている方を雇わなければならないと定めているからです。

手帳の取得についてはお客様の判断となりますが、そのような求人への応募にそなえ、取得したほうが可能性は広がると思います。

また、働いていた方が会社を離職して、雇用保険の受給手続きを行う際に、手帳を所持している方、主治医の診断書・意見書で「統合失調症、うつ病、てんかん」と診断されている方は、給付日数が優遇されます。

Q3 会社を休職しているのですが相談できますか？

できます。復職に不安を感じている方との相談も行っております。

Q4 就労支援機関について教えてください

就業・生活支援センター「きたのまち」

（住所 旭川市宮前通東4155番地30 TEL 0166-38-1001）

- 希望に応じ、面接に同行します。
- 仕事に不安がある方には、職場見学・職場実習のセッティングをします。
- 就職後も、本人や職場の方が不安を抱えていないか、定期的に訪問します。
- 生活上の悩みについても、相談に応じます。

北海道障害者職業センター旭川支所

（住所 旭川市4条通8丁目右1号 LEE旭川ビル5F TEL 0166-26-8231）

- 就職の希望等を把握したうえで、職業能力等を評価し、支援計画を策定します。
- 希望に応じ、面接に同行します。
- 就職後の一定期間、本人が職場になじめるように定期的に訪問し、会社や本人、働く現場の方々にアドバイスします。（ジョブコーチ支援といいます）

※上記の支援機関では求人への紹介は行っておりません。まずは、ハローワークへ！

ハローワーク旭川「みどりのコーナー」 住所 旭川市春光町10番58
TEL0166-51-0176 （音声ガイダンスの途中で 43# を押して下さい）

